

栃木県宇都宮市と 「ふるさと納税を活用した代理寄附に関する合意書」を締結 ～災害時にふるさと納税関連事務をサポート～

3月21日（金）、市は、災害発生時における速やかな支援体制の構築のため、栃木県宇都宮市と「ふるさと納税を活用した代理寄附に関する合意書」を締結しました。

これは、被災していない自治体が被災した自治体に代わってふるさと納税寄附金を受け付け、寄附に関連する受領証明書の発送等の事務を行うことで、被災した自治体が優先度の高い災害対応に注力できるよう支援するものです。

令和6年1月に発生した能登半島地震においては、150を超える自治体が災害代理寄附に手を挙げるなど、自治体間による「共助の輪」が広がっています。

栃木県宇都宮市とは、令和6年1月30日に「災害時における相互応援に関する協定」を締結しており、職員の派遣や車両・食料の提供などの相互支援を行うこととなっていますが、今回の協定締結により、さらなる協力関係を築いていきます。

【参考：代理寄附の仕組み】



◎この件に関するお問い合わせ

海老名市経済環境部商工課 電話046-235-8439